治

111

### 平成30年度 林野庁関係予算概算要求の概要

| 1. 総 括 表 |         |         | 平成29年8月 |
|----------|---------|---------|---------|
| 区 分      | 平成29年度  | 平成30年度  | 対前年度比   |
|          | 当初予算額   | 概算要求額   |         |
|          | 百万円     | 百万円     | %       |
| 公共事業費    | 190,023 | 226,033 | 119.0   |
| 一般公共事業費  | 180,049 | 216,059 | 120.0   |
| 治 山 事業費  | 59,736  | 71,683  | 120.0   |
| 森林整備事業費  | 120,313 | 144,376 | 120.0   |
| 災害復旧等事業費 | 9,974   | 9,974   | 100.0   |
| 非公共事業費   | 105,528 | 130,577 | 123.7   |
| 合 計      | 295,551 | 356,610 | 120.7   |

- 2 復旧・復興対策は、下記2に整理。
- 3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。
- 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

| 2. 不日中八股人70 500 区日 区共为末(不日中八股人区共同为五田日上) |   |                 |                 |       |  |
|---|---|-----------------|-----------------|-------|--|
| 項                                       | 目 | 平成29年度<br>当初予算額 | 平成30年度<br>概算要求額 | 対前年度比 |  |
|   |   | 百万円             | 百万円             | %     |  |
| 公共事業費                                   |   | 29,638          | 29,256          | 98.7  |  |
| 非公共事業發                                  | ŧ | 5,535           | 5,971           | 107.9 |  |
| 合                                       | 計 | 35,173          | 35,227          | 100.2 |  |

利用拡大など、川上 から川下までの取組 :の供給・利用 政策目標

### 概算要求の概 平成 30 年度林昭 庁 関 係

2、161億円  $\begin{array}{c} 1\\2\\0\\ 0\\ \end{array}$ :概算要求が、財務省に提出された。 119・0%)、うち一般公共事業費 公共事業費2、260億円 -成29年8月末、平成30年度林野庁予 事業費717億円 同123・7%)。 森林整備事業費1、444億円 (同120・0%)、うち 非公共事業費1、306 合計3、 同 1 2 0 (対前年度 5 6 6 同  $\widehat{1}$ 

本大震災からの復旧・復興対策として計億円(同120・7%)。その他、東日 1 は以下のとおり。 AS無垢材の利用拡大」等で、 管理経営を集積・集約化する地域を重点 的に支援」及びA材需要拡大を図る「J 352億円 市場関係者として、気になるポイント 「意欲と能力のある経営体に森林の (同100・2%)。

### 林業成長産業化総合対策 3 0 億

対策のポイント 的に支援することと の下で意欲と能力の 約化する地域を重点 管理経営を集積・集 新たなスキー

造林の一 するほか、主伐・ 導入を集中的に実施 、JAS無垢材の、川下との連携強林の一貫作業の推 路網整備・機械 再 援。 6

発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟 編集·発行人小合信也 東京区後第1-7-12 〒112-0004 林友ビル6階電話 03(3818)2906 FAX 03(3818)2907 毎月1回1日発行

定価・年 3,000 円 (会員は会費に含まれています。)

主な内容 <u>ব</u> 産基盤施設の整備等を推進。 の明確化、再造林に必要なコンテナ苗生 林業機械の導入、伐倒・搬出、 する区域での重点的な路網整備、 全木集材と再造林の一貫作業、 る経営体の育成、新たなスキームを活用 業経営を確立するため、意欲と能力のあ 293億円 (皆増) 持続的林業確立対策

主伐時 森林境界

 $\dot{O}$ 

高性能

興のための特用林産振興施設の整備を支 イオマス利用促進施設等の整備、 拡大するための木造公共建築物や木質バ の木材加工流通施設の整備、木材利用を 能力のある経営体との連携を前提に、 産業等の競争力強化を図るため、 材製品を安定的・効率的に供給するため 木材産業等競争力強化対策 意欲と 山村振 木材 木

支援し、 化に取り組むモデル的な地域を優先的に (ウ 情報の整備技術の実証・普及を行う。 林においてもICTを活用した森林資源 建築物の木造・ 森林資源の利活用により地域の活性 林業成長産業化地域創出モデル 優良事例の横展開を図る。国有 木質化及び木材産業 事

# 活性化総合対策

# ・6 (前年度5・3)

等に活用できるCLT等の利用促進、 づくりを支援 垢製材品の利用強化など新たな木材需要 対策のポイント 地域材の生産・加工・流通体制 中高層の建 2築物 無 が広域的に連携した協議会開催等によ

都道府県の境界を越えた需給情報

0 0 0 万 ㎡ 増 加 (2、500万㎡ (平成37年) 平 成27年) → 4、

林業・木材産業成長産業化促進対策  $\widehat{2}$ Tを用いた建築物の設計・施工ノウハウ ア・CLT等新たな木質建築部材利用 進・定着事業4・1(同3・2) 主な内 CLT建築物の設計・建築

C L

円促

持続的な林

新規性が高い製品・技術開発を行う民 等新たな建築部材の利用促進を図るた パーや開発コンサル等を対象とする おける人材確保の観点から、 専門家派遣の取組を支援。CLT建築に 課題を解決するための指導・助言を行う 事業者等の取組を支援。 備に必要なデータ収集等を行うととも 討・運用等の取組を支援。 注・企画能力向上の研修や資格制度の の横展開を可能とする協議会方式による (イ) 新たな製品・技術の開発 試験研究機関等による技術基準の整 民間の創意工夫を活用した独自性、 企画から設計段階に至る デベロ C L 間 Τ 検発 ッ

1 (同0・8) 無垢製材品の利用強化対策 億円

高い 援品・ ŋ 構造材、内装材、 技術開発や普及啓発等の取組を支 A材丸太を原材料とする付加価値 顔の見える木材での快適空間づく 家具、 建具等の製 0

川下までの関係者、 もり等)の定量的な計測・分析を行う。 無垢製材品の良さ(香り、 <u>イ</u> 推進対策1・3 新たな生産・加工・流通体制 需給情報の共有・活用 無垢製材品 品の多面 (同 1 3) 国有林及び都道府県 的 柔らかさ、 機能の 川上から 億円 いづくり 把 温握

設等のリース導入を支援。

平成29年10月1日 (2)共有・活用を図りながら、 ・流通体制を構築。

する支援 製材工場等が行う木材加工施(ウ) 木材加工設備等のリース導入に対 入や山林の取得等に対する利子助成を行 木材加工設備導入等に対する利子 製材工場等が行う木材加工設備導

普及啓発等を支援。 者向けイベントの開催等、 材の需要拡大を図るため、消費者や需要 エ)森林認証材の需要拡大 森林認証材の 森林認証

# 策事業(8・7(同7・8)億円 木材需要の創出・輸出力強化総合対

品の輸出拡大、 る木材需要の創出や、高付加価値木材製 普及促進、「地域内エコシステム」の構 などを支援。 築に向けたモデル的な取組の促進等によ (1) 対策のポイント 公共建築物の木造化・木質化に向けた 「木の文化」の情報発信

ア.民間部門主導の木造公共建築物等整 (2) 主な内容

(ア)各業界分野における民間部門主導 木造公共建築物等整備推進 備推進事業 0・4 (同0・4) 億円

質化の在り方や低コスト化の方策の検 成・普及等の取組を支援。 行う、施設の用途に適した木造化・木 医療・福祉やスポーツ等の民間団体等 検討結果に基づく訴求ツールの作

会を対象に、 (イ) 地域における民間部門主導の木造 地域の企業や行政が参画する地域協議 専門家の派遣による木造

> 化・木質化のノウハウの提供や設計支援 等を行う取組を支援。 構 **三**築事業

新たな生産・

イ. 3・9 (同3・8) 億円 「地域内エコシステム」

森林資源を地域内で持続的に活用する仕 連携の下、熱利用又は熱電併給により、 な技術開発等の取組を支援。 組み)の構築に向け、地域が行うF/S 合意形成のための協議会の運営、小規模 調査(実現可能性調査)、関係者による (ア)「地域内エコシステム」構築事業 地域内エコシステム」(地域の関係者の

等の取組を支援。 電話相談や技術者の現地派遣、各種調査 要となる技術的なサポートを行うため、 業 (イ)「地域内エコシステム」サポート事 「地域内エコシステム」の構築に必

利用促進のため、中山間地域に適した製 等、木質バイオマスの新たなマテリアル 業 品開発など実用化に向けた取組を支援。 造技術の開発・改良や企業と連携した製 (ウ) 木材のマテリアル利用技術開発事 高付加価値木材製品輸出促進事業 セルロースナノファイバー(CNF)

を支援。

(ア) 企業連携型木材製品輸出 事業 (同0・5) 億円 促進モデ

 $\begin{matrix} 1 \\ \cdot \\ 0 \end{matrix}$ 

い木材製品を輸出するための試作品の製 作、共同輸出の仕組みの検討等の取組を 出先国のニーズを踏まえた付加価値の高 同業種や異業種の企業連携により、輸

出のポテンシャル調査、 関連業者を対象とする日本産木材製品の (イ) 日本産木材・木材製品の普及PR 新たな輸出先国の開拓に向けた木材輸 輸出先国の木材

組モデル住宅等を活用したPRやセミ ナー等を行う取組を支援。 ウム等の開催、輸出先国における木造軸 エ.木づかい・森林づくり活動の全国的

動等を行う取組を支援。 めの普及活動、木材利用の顕彰、 者の木材利用に対する理解を醸成するた に向けた「木の文化」の情報発信、消費 (ア)「木の文化」創造・発信事業 な展開 2・8 (同2・3) 億円 木育活

力を伝える場とする取組を実施。 森林づくりに関わる主体を拡げる活動等 の新たな社会ニーズへの対応を踏まえた 際し、日本の森林・木の文化や木材の魅 備・木づかいの推進 観光資源としての 国有林のレクリエーションの森の整備に (ウ) 多様な主体による森林づくりの促 全国的な緑化運動や、働き方改革等

オ.「クリーンウッド」普及促進事業 0・6 (0・7) 億円

専門家の派遣やセミナー等の開催、全国 (イ) 違法伐採関連情報の収集・提供 よる普及啓発活動を支援。 流通・利用の促進を目的とした協議会に 及び都道府県における合法伐採木材等の (ア)「クリーンウッド」普及啓発事業 木材関連事業者の登録を促進するため、

67・4 (同59・8) 億円 森林・林業人材育成対策

情報の提供を行う。

ウェブサイト「クリーンウッッド・ナビ」

を通じて、国別・地域別の違法伐採関連

対策のポイント 林業へ の就業前

 $\widehat{1}$ 

良さや利用方法の普及のためのシンポジ 成等を行うとともに、森林・林業に関す 用」事業を通じた新規就業者の確保・育の青年に対する給付金の支給や「緑の雇 成。 る高度な知識・技術を有する人材を育

 $\widehat{2}$ 政策目

○新規就業者を1、200人確保 30年度) (平成

○現場管理責任者等を累計5、000人 育成(平成22~32年度)

○森林総合監理士を2、000~ 0人育成(平成32年度 3 0

(イ) 森林景観を活かした観光資源の整

○森林施業プランナーを2、1 定(平成32年度) 00人認

○民有林における森林経営計画 育成 (平成34年度) 。 の 作成率

○地域林政アドバイザー

000人

○林業労働災害死傷者数を15%以上減少 を60%に向上(平成32年度)

(3) 主な内容 (平成31年度 (対平成26年度比))

イアル雇用による新規就業者の確保、 アップ対策(i)就業ガイダンス、トラ ア. 「緑の新規就業」総合支援 (ア)「緑の雇用」現場技能者育成推進 66・6 (同59・1) 億円 新規就業者の確保・育成・キャリア 62・6 (同55・9) 億円 対 策

の自主的な安全活動を促進するため、 キャリアアップ、(.w) 雇用環境の改善 者の育成、(iii)現場管理責任者等への 導等を支援。 働安全の専門家による林業事業体への指 に必要な経費を、林業事業体単位で支援。 (ⅱ) 3年間のOJT等による新規就業

### 市 連 時 報

3・5 (同2・8) 緑の青年就業準備給付金事業

期待される青年を支援。 林業経営をも担い得る有望な人材として 先端技術、労働安全衛生等の専門性の高 い知識・技術の習得を促進し、将来的に に必要な知識・技術やICTを活用した 林業大学校等において、林業への 就業

※就業希望者1人当たり最大150 年の給付金を最長2年間支給 方円

0・5 (同0・4) 億円 多様な担い手育成事業

ループの育成に対する取組等を支援。 の活躍促進のための課題解決、林業グ 校生等に対する就業体験、女性林業従者 林業後継者を育成・確保するため、 森林づくり主導人材育成対策 高

を実施します。特に、主伐・再造林の施 性を踏まえたより実践力のある森林施業 業提案の作成やタブレットなどのデジタ プランナーを育成するための各種研修等 (ア) 森林施業プランナー育成対策事業 技術の活用方法など研修内容の充実を 0・8 (同0・7) 億円 (同0・5) 億円 地域ごとの特

動の構築を支援。 に向けた地域協議会の設置など、森林総 育実施のためのマニュアル作成とマニュ 合監理士等技術者の自主的な継続教育活 アルに基づくモデル的な継続教育の実施 森林総合監理士等技術者活動支援 0・2 (同0・2) 億円 継続教

林業行政をサポートする「地域林政アド 0・2 (二) 億円 地域林政アドバイザー育成対策事 市町村の森林・

(3)

に係る専門的知識の習得を支援。 技術者等を対象に市町村森林・林業行政 イザー」を育成するため、民間の林業

# 査の概要について 平成28年木材流通構造

た。 平成28年木材流通構造調査結果を公表し 農林水産省は、平成29年8月25日に、

### Ι 木材の流通構造

3ポイント低下した。 調査に比べ7・6ポイント上昇し、「木 場等へ」は、前回調査(平成23年。以下 等へ」が3・1%、「木材販売業者等(総 材販売業者等へ」は、前回調査に比べて・ 同じ。) に比べ0・3ポイント低下した。 で、需要者への直接出荷である「製材工 合商社を含む:以下同)へ」が23・5% 1. 工場等へ」が42・4%、「木材市売市場 また、「木材市売市場等へ」は、前回 素材の出荷先別出荷割合は、 「製材

べ6・5ポイント上昇した。

1・6ポイント上昇した。 等へ」がそれぞれ24・2%、21・1%で 出荷割合は、「工場へ」及び「建築業者 2. 製材工場における製材品の出荷先別調査に比べ0・4ポイント上昇した。 14・8%で、「製材工場等へ」は、前回が43・4%、「木材販売業者等へ」が 場等へ」が41・8%、「木材市売市場等へ」 直接出荷は45・3%で、前回調査に比べ あった。両出荷先を合わせた需要者への このうち国産材については、「製材工

0ポイント上昇した。 材販売業者等へ」は、前回調査に比べ2・ 調査に比べ3・5ポイント低下し、「木 また、「木材市売市場等へ」は、 前回

> 3. 13・2ポイント上昇した。 直接出荷は42・8%で、前回 あった。両出荷先を合わせた需要者への 等へ」がそれぞれ19・1%、 出荷割合は、「工場へ」及び「建築業者 板工場における合板の出荷先別 23 ・ 7 % で 調査に比べ

調査に比べ0・2ポイント低下し、「木 の直接出荷は76・7%で、前回調査に比 であった。両出荷先を合わせた需要者へ 者等へ」がそれぞれ64・7%、12・0% 別出荷割合は、「工場へ」及び「建築業4.集成材工場における集成材の出荷先 13・0ポイント低下した。 材販売業者等へ」は、前回調査に比べ また、「木材市売市場等へ」は、前 回

9ポイント低下した。 材販売業者等へ」は、前回調査に比べる・ 調査に比べ2・7ポイント低下し、「木 また、「木材市売市場等へ」は、 前回

## П 木材工場及び木材流通業者数

1. 工場

(1) 製材工場 (21・0%) 減少した。 前回調査に比べ1、309工 工場数は4、933工場 場

(2) 合単板工場 工場数は183工場

した。 前回調査に比べ1工場(8・3%)増加 (3) LVL工場 減少した。 で、前回調査に比べ24工場(11・6 工 場数は13工 場で、 %

8%) 増加した。 工場で、前回調査に比べ71工場 (4) プレカット工場 工場数は730  $\widehat{10}$ 

 $\widehat{\underline{5}}$ 前回調査に比べ19工場 集成材工場 工場数は255工場 6.9%

3工場で、 減少した。 (9・8%) 減少した。 (6) 木材チップ工場 前回調査に比べ152工

工場数は

1 3 9

場

階層において低下となったものの、それののの万円未満」及び「1~5億円」の 2. 流通業者 以外の階層で上昇となった。 となっている。売金額規模別事業所数の 訳は、木材市場378、木材センター35 比べ52事業所(11・2%)減少した。 系等共販所及び木材センターを含む) 構成割合をみると、前回調査に比べ「5、 事業所数は413事業所で、前回調査に (1) 木材市売市場等(木材市売市 内

7事業所で、前回調査に比べ917事業 ものの、それ以外の階層で上昇となった。 別事業所数の構成割合をみると、前回調 所(10・9%)減少した。販売金額規模 ~ 5 億円」の階層において低下となった 査に比べ「5、000万円未満」 及び「1 (2) 木材販売業者 事業所数は7、48

Ш 市場関係のポイントと考察

1. 荷割合は、7・6ポイント上昇している が、製材工場の素材の入荷先別入荷量 において初めて10百万㎡を超え(110 通の上で大きな役割を果たしている。 納の増加等の中においても国産材素材流 及び素材供給者出荷量に対する割合は共 素材入荷量は、昭和50年以降の当該調査 2. 素材供給者の木材市場等への素材出 ており、 に全体の約半分(49%及び47%)を占め 0万㎡)、製材工場の国産材素材入荷量 販所及び木材センターを含む)の国産材 木材市場等(木材市売市場、系等共 商流と物流の分離もあるが、 直

場の素材生産への進出等という動きの反 2・4ポイント下降している。これは、 映とも考えられる。 現象である。特に①及び②については、 の割合がそれぞれ上昇する推移の中での 業者から (3・3%→5・9%)」及び 3 % ↓ 7 · 8 %) \_\_`, ③ 合は、木材市場と木材センターの合計で ①「国・公共機関から(5・8%→7・ 0 · 1 % ↓ 1 · 7 % ☐ 、 ④ %)」、②「自ら素材生産したもの(6・ だが6・9ポイント低下している一方、 .有林のシステム販売の拡大及び製材工 「総合商社から(2・3%→3・1%)」 「素材生産業者」からの入 「製材工場から 「木材販売

ており、 3. 荷について、 したものと考えられる。 目に加え、その数量は854千㎡となっ 今回、工場の木材市場からの素材入 協定販売や付売りの増加を反映 「競り売り以外」を調査項

㎡ の 内、 は21・7%)を占めた。また、製品市場 のは156万㎡で18・3% (前回調査で 年以降漸減傾向にあり、 通においても相当の役割を果たしている では41%)となっており国産材製材の流 材出荷量に対する割合は29%(前回調査 査では266万㎡)で、製材工場の国産 での国産材取扱量は194万㎡ 製材工場の国産材出荷量は、 市場を経由しない流通の拡大がうか 木材市場等に直接出荷されたも 今回の670万 (前回調 昭 和 50

素材・製材品について木材市売市場(単 5. 木材市場について、過去においては taが調査されたが、 木材センター毎に詳細なD 徐々に大括りの

る。 年及び平成23年の調査においては、 区分となる傾向にある。ただし、平成18 センター」に区分して調査が行われてい 材市売市場及び系統共販所)」と「木材 ては、一部の項目について「木材市場(木 市場等」としていたが、今回調査におい 共販所及び木材センターを合せて「木材 の調査項目において木材市売市場、 系統 全て

6. とにより、全国推計値の精度向上に資す 計の整備状況から、調査の対象とするこ国有林の立木及び素材の供給力並びに統 機関に属するもの」は、 るのではないかと思慮される。 調査の対象について、 除いているが、 「国及び公共

### 展示 第45 JAS製材品普及

7日 (木)、 久社長)で、 1. 第45回JAS製材品普及展示会が9月 (岡山会場―津山木材綜合市場) 津山綜合木材市場(木下恒 開催された。 展示会には、





(愛知会場展示会の様子)

は贅沢かもしれない。こんな特養に入り おける現しでの木材多用まで期待するの の景観とも調和している。更に、内部に

と無理かもしれない。

このような、

相当長生きしない

いものがあるそうで、

等における、特養の順番待ちは、 たいと思う方は、多いと思うが、

を多用した高齢者福祉施設の飛躍的増

品者3社に対して、 岡山会場独自の取組として、高得点の出 減点なしの高評価を得た。なお、別途、 材も初めて出品された。また、同審査会 今回、新たに審査対象となった甲種枠組 9社90㎡のJAS製材品が出品された。 正な審査が行われた。その結果、 は、前日の6日 (水) に審査員による厳 岡山県知事賞が贈ら 、 2 社が

け

売され、活況を呈した。 得た。なお、当日は、大径材を多く含む 減点なしが4社という大変優秀な評価を よる厳正な審査が行われた。その結果、 の製材品を対象に、服部順昭委員長他に れた。21日の審査会は、21社 JAS製材品の審査会、 材相互市場(鈴木和雄社長)において、 2. (愛知会場—東海木材相互市場) 原木の市売り及びJAS製材品を始めと 材1社を含む)から出品された200 9月21、22日 (木、 東濃ヒノキ等の優良製材品などが販 金) には、 展示会が開催さ (甲種枠組 東海木

> い都市づくりのため早急な整備 東京都では、防災上の観点から、 の課題となっており、 木造住宅密集地域の整備 都市の木造化・木質化 延焼遮断帯の整備)が喫緊 災害に強 (不燃

雑記帳

当連盟事務所 混同・誤解してはいけないところ。最近 されているということである。ここは、 木質感が強調され、緑が比較的多い周囲 〜4階が2×4工法。エクステリアでの していた。4階建てで、1階がRC、 あり、建設途中から前を通るたびに注目 がこの春オープンした。通勤経路上でも 養護老人ホーム「洛和ヴィラ文京春日」 神下にもRC・木造ハイブリットの特別 施設等の木造・木質化が目立ってきた。 の施行により、 に平成10年の公共建築物木造利用促進法 をアップした木質部材の開発・普及並び の木造建築の耐震性の向上及び耐火性能 物多く、 十分なことに加え、老朽化した木造建築 いうこと。道路や公園等の都市基盤が不 故に危険度が高いということではないと ればならないのは、 地震、火災など大きな被害想定 が望まれる。 (文京区後楽)近くの牛天 身近な所でも高齢者福祉 ここで、注意しな 木造住宅であるが 2